

洞爺湖町 議会だより

No.70

令和5年9月会議

2023.11



地殻・原始の海(湖畔遊歩道)

とうや湖ぐるっと彫刻公園



旅ひとり(湖畔遊歩道)



Sun-TOYA 讃洞爺
(湖畔遊歩道)

主な内容

- P 2～ 3 令和5年9月会議 審議内容
- P 4～12 一般質問9名登壇
- P13 委員会活動レポート
- P14 議会の動き・編集後記

令和5年 9月会議

9月会議が9月11日から20日まで開会し、町長から提出の同意1件、報告3件、議案8件、認定7件を原案どおり可決しました。また、議員提案の意見書3件を可決、3件を否決、発議1件を可決しました。

なお、9人の議員が一般質問を行いました。

【主な議案の審議内容】

人事案件

○功労者の同意

夏目與市氏、立野広志氏、高谷隆介氏の3名を洞爺湖町功労者として同意。

【功績の概要】

○夏目與市氏（86歳） なつめ よいち

18年の永きにわたり、自治会連合会役員として、地方自治の進展に貢献を

された。

○立野広志氏（66歳） たつのひろし

36年の永きにわたり、町議会議員として、地方自治の振興発展に貢献をされた。

○高谷隆介氏（70歳） たかや くりすけ

36年余の永きにわたり、消防団員として、各種の災害から住民の生命、身体、財産の保護に貢献をされた。

報告

○健全化判断比率

実質公債費比率 10・4

（前年度比△0・2）

将来負担比率 24・4

（前年度比△6・5）

○資金不足比率

資金不足額の発生なし

○（株）グリーンステイ洞爺湖の運営状況

条例改正

○機構改革による事務分掌の見直しに伴う関係条例の整備

行政組織機構の改編による事務分掌の見直しに伴う関係条例の改正。

○押印の見直しに伴う関係条例の整備

行政手続の簡素化のため証明書などの一部の交付申請について、押印を省略できることとする関係条例の改正。

規約の変更

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

構成団体の追加に伴う規約の一部変更。

補正予算

○一般会計

歳入歳出をそれぞれ54

01万円の増額。

・機構改革に伴う庁舎整備

389万円

・国庫補助金等精算償還金 611万円

・町史編纂事業 130万円

・地域交流センター解体実施設計委託料 316万円

・健康福祉センター事務所内改修 618万円

・新型コロナウイルスワクチン集団接種事業 689万円

・持続的畑作生産体系確立緊急支援事業 717万円

・公営住宅補修実施設計業務委託料 321万円

・いこいの家修繕料 68万円

・教員住宅解体整備 157万円

・放課後児童クラブ移転に伴う整備工事 599万円

○介護保険特別会計

歳入歳出をそれぞれ14

万円の増額。

・介護保険給付費支払準備基金積立金 2479万

・介護給付費負担金等返還金 2266万円

・予備費 △4731万円

○水道事業会計

収益的支出

・修繕費 24万円

・工事請負費 69万円

・予備費 △93万円

資本的支出

・国庫補助金返還金 27万円

○簡易水道事業会計

収益的支出

・修繕費 209万円

・修繕用材料 165万円

・予備費 △374万円

○公共下水道事業会計

収益的支出

・修繕費 158万円

・予備費 △158万円

意見書

○地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

―可決―

○現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）

―否決―

○国立病院の機能強化を求める意見書（案）
―否決―

○インボイス制度導入の延期（中止）を求める意見書（案）
―否決―

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）
―可決―

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）
―可決―

決 算 認 定

○令和４年度一般会計ほか６会計の決算に意見を付して認定

令和４年度各会計決算額

会 計 名		歳入（収入）	歳出（支出）	差引額
一般会計		81 億 6826 万円	78 億 8536 万円	2 億 8290 万円
国民健康保険特別会計		12 億 0735 万円	11 億 9936 万円	799 万円
公共下水道事業特別会計		5 億 8786 万円	5 億 8030 万円	756 万円
介護保険特別会計		12 億 2286 万円	11 億 7554 万円	4732 万円
簡易水道事業特別会計		1 億 3663 万円	1 億 3125 万円	538 万円
後期高齢者医療特別会計		1 億 7619 万円	1 億 6994 万円	625 万円
水道事業会計	収益的収支	2 億 6187 万円	2 億 4850 万円	1337 万円
	資本的収支	1 億 5133 万円	2 億 3149 万円	△8016 万円

基金の状況

基 金 名	令和４年度末現在高
財政調整基金	12 億 5631 万円
減債基金	1 億 5083 万円
合併地域振興基金	8 億 3510 万円
公共施設整備基金	4 億 0812 万円
観光開発基金	1 億 1553 万円
みんなの基金	1 億 4597 万円
その他の特定目的基金	8 億 7302 万円
合 計	37 億 8488 万円

質問などは要約されています

議会だよりは、スペースの都合から質問・答弁の全文を掲載することができないため内容を要約して載せています。詳しくお知りになりたい方は、あぶた・みずうみ読書の家、洞爺総合センターに会議録がおりますので、どうぞご覧下さい。

また、インターネットで議会中継も行っていますので、洞爺湖町議会ホームページからご覧下さい。

お問い合わせ 議会事務局 TEL 0142-74-3011

組織改編・機構改革に対する、 町の政策実現の思いについて

石川 邦子



質問 1

組織改編・機構改革の
ねらいについて

問 組織改編・機構改革の考
え方、基本方針について
伺う。

答 今回の機構改革の目的は
新たな行政課題の解決を
図り、町民ニーズを的確に捉
え、政策実現と町民に分かり
やすく効率的な組織体制を構
築することです。

基本方針は①町民に分かり
やすく効率的な組織②チェッ
ク機能の充実を図るため、グ
ループ制から係制への移行③
優先的に取り組む施策や新た
な行政課題の解決に対応する
以上3点です。

問 改編の内容、重点的なポ
イントについて伺う。

答 保育・放課後児童対策に
関することを教育委員会
部局から町長部局へ移管し、
子どもに関する業務を集約、
移住・定住施策の円滑な実施
環境・衛生全般の集約、住宅
業務の一元化など関係する業

務を一体的に推進できる体制
を整えました。

問 今回の機構改革に対する
町長の政策実現の思いに
ついて伺う。

答 組織がしっかり機能して
いくためには、第一義的
には人であり、人を大切にす
ることがやる気を高め、組織
として最大の成果を引き出せ
る扉だと思っています。

行政課題に迅速に対応でき
る体制を整え「子どもから高
齢者まで誰もが幸せを感じる
まちづくり」を進められるス
タートラインに立ちました。

改革を通じて行政サービス
向上を目標に、ふるさと納税
などの税源確保と行財政改革
の推進を図り、①子ども・子
育て支援②暮らしを支える地
域づくり③高齢者皆さんの安
心などの施策を進めます。



質問 2

带状疱疹ワクチン接種
費用の助成について

問 当町の発症者数、ワクチ
ン接種者数について伺う

答 80歳までに3人に1人の
方が発症するとのことでは
すが、発症者数の把握は困難
な状況です。

令和3年度で3名、令和4
年度で8名の方がワクチン接
種を受けています。

問 ワクチンの予防効果と費
用について伺う。

答 70歳以上で8割ほどの予
防効果が確認されてます
生ワクチンは1回の接種で
約7千円から1万円程度、不
活化ワクチンで1回2万円程
度で2回の接種が必要です。

問 七飯町では50歳以上を対
象に自己負担の半分を助
成、ニセコ町では65歳以上を
対象に1回5千円を上限に助
成している。当町において、
この高額なワクチン費用をい
くらかでも助成する考えはな
いのか伺う。

質問 3

スマートフォンなどの
デジタル機器の活用講
座について

問 スマホなどのデジタル機
器の活用ができる人と、
できない人との「デジタル格
差」が生じており「情報弱者」
という言葉も使われるように
なりました。

格差解消を含めたデジタル
社会の対応と「スマホ教室」な
どの講座の開催について伺う

答 当町はデジタル化が遅れ
ており、今後新設の政策
推進課において、専門職員を
育成しながらデジタル化の推
進に努めてまいります。

スマホの使い方などデジタ
ル化に対応するための講座の
開催については、実施に向け
て取り組んでまいります。



町民が安心をして 暮らせる町をめざして!

大久保 富士子 (公明党)

質問 1

防災について

問 9月2日、有珠山火山噴火総合防災訓練が実施されましたが、訓練内容と当日の参加者数を伺う。

答 災害本部の運営訓練をはじめ、防災無線や緊急メール、また広報車両による伝達訓練、その後避難発令後の住民避難訓練と、自家用車での避難、また一時避難所からバスによる避難所への輸送訓練を実施しました。その後、文化センターの方に会場を移動して、当町として今回初めてNHKの協力により地域ミーティングというものを開催しました。さらには、自衛隊や赤十字奉仕団のご協力をいただき炊出し訓練やまた警察車両の展示、消防車両、自衛隊車両の展示も行い、住民107名、職員83名が参加しました。

問 地域ミーティングと内容と目的について伺う。

答 地域ミーティングについては、テーマとして「みんなが助かるために」と題し当町の保健師各要配慮者施設などのケアマネ、自治体、さらには要配慮者の方々数名にも参加をいただき、それぞれ疑問点や問題点など、各グループに分かれて話し合い、その中で防災・減災について考え、自助、共助、公助の連携をしながら、地域防災力の強化を図る内容です。地域ミーティングの目的は災害が起きたときに、ご高齢の方や障害のある方など一人で避難することが難しい方、どのように避難してもらうかなど、それらを考える一歩として開催しました。

問 自主防災組織は地域防災力の強化に向けて進める必要があります。現在の進捗状況について伺う。

答 令和2年4月に2自治会が設立して、現在当町の自主防災組織は8自治会が設立されています。少しでも多く自主防災組織を設立していくために取組んでいきます。

問 災害において意思決定の場合に女性の声を反映させることが重要であります。当町において女性参画の進捗状況について伺う。

答 昨年度までの防災会議委員は22名、全て男性でした。今年4月、女性3名の委員を新たに委嘱し25名になりました。最終的な目標値であります令和9年度の女性比率30%を目指し、今後取組を推進していきます。

質問 2

带状疱疹ワクチンについて

問 町において带状疱疹ワクチン接種助成制度を創設するなど、ワクチンの普及促進を図る必要があると考えますが、その取組について伺う

答 町といたしましては、公費負担によりまして接種を勧奨するためには、まず国の有効性や安全性の評価をえて、科学的な知見が得られた段階で初めて導入に向けた検

討ができるものと認識をしています。国の審議会や分科会の審議の経過を注視してその結論を待ちたいと考えています。



デジタル技術の活用、 安心できる町づくりへ

室 田 崇 行



質問 1

DX(デジタルトランスフォーメーション)推進について

問 行政組織の人員と業務量のバランスが崩れていることが洞爺湖町行財政改革推進方針の中で課題に上げられています。この課題解決における方策としてのデジタル技術の活用について伺う。

答 課を横断して統合したシステムを活用していくところですが、使っているシステムについては、平成9年度に導入した古いシステムになっております。クラウドで使うシステムではないので、こういったところの改善を図ることで、適正にかつコストが安価で運営できるのかという認識はしています。

問 安心・安全なまちづくり災害対策においてのデジタル技術の活用について伺う

答 酪農学園大学との包括連携協定に基づきまして、地理情報システムの活用につ

質問 2

洞爺湖の適正利用について

いて勉強させていただきました。それと併せて、デジタル技術、AIの機能を駆使して防災を強化できるということは理解しているところです。防災DXにつきましても他町村の状況、情報収集を行なっていて、対応できるような形にしていきたいと考えています。

問 DXの取り組みについて町長の考えを伺う。

答 データを効果的に活用していく、縦割りではなく横の連携も深めながら業務の効率化を進めていきます。最適な形で解決できるデジタル技術を学んで、有効利用な財源があればそれも活用して進めてまいります。

問 洞爺湖中島付近での動力船・非動力船の利用状況について伺う。

答 ルールの作成以降、動力船乗り場での利用者への指導の徹底及び注意喚起など



一定の理解が浸透されてきているものと考えています。現在は、中島付近で利用される方はまだおりますけれど、上陸されている方はほとんどいないと認識をしています。

問 湖岸では300メートルの規制があるが、中島の周りについては立ち入り不可となっているが距離を設けていないのはなぜなのか伺う。

答 中島においては、着岸立ち入り不可というふうにはしてありますけれど、何メートル以内の航行禁止エリアとは示されていない状況にあり、そのことで、中島付近での航行がされている様子は十分あるというふうには考えております。

問 洞爺地区曙公園の利活用について伺う。

答 景観を損なわないようにキャンプ利用として利用されておりましたトイレ及び炊事場を撤去し、さらには炊事場のあった東屋にはゆくりくつろげるよう手作りのベンチの設置など、公園の機能としての充実を図っています。

問 湖畔の利用、ルールマナーの普及啓発について伺う。

答 将来的にデジタル技術を駆使して、町民や観光客向けに洞爺湖利用の分りやすいルールブックの作成を、当該の洞爺湖適正利用推進連絡協議会にお諮りしながら、検討し、一緒に取り組んでいきたいと思っております。



住民が安心して暮らせる町政を

今 野 幸 子 (日本共産党)

質問 1

保育所の複合化で危惧されることについて

問 公的施設の解体は、町民の理解を得ることが必要ですが、どのような事から理解を得たと判断したか伺う。

答 住民への説明で、一部に反対の声がありましたが全体として理解を得たと認識し、また8月よりホームページに掲載しています。反対の声はでませんでした。

問 保育所のように決まっていた事が変更され、何も決まっていなくてもスケジュールは組まれ、何度か行うと言われた説明会も一度きり今後の事業の進め方もこの様に行なわれるのが危惧されます。町民の声を聞きながら進めるべきではないか。

答 保育所の統合計画を複合化する事で地域交流センターの解体が必要となり、説明をし、意見を伺ってききました。今後も皆様の声を大切に

質問 2

防災対策について

問 避難行動要支援者台帳登録を代理人が行えないかまた、この制度を知らない人が多いと感じるが周知方法を考えているか伺う。

答 本人の申請対応ですが、介護サービスを受けている方は関係者が申請・登録をされています。周知は、ホームページ等や関係機関を通じての提供です。今後は、高齢者の集まる機会を通じ周知に努めます。

問 日本・千島海溝の海溝型地震対策は、東北地方の教訓を踏まえての津波対策強化により、洞爺湖町は避難特別強化地域に指定され、避難施設や道路・積雪や路面凍結の備え等、国の費用負担割合が3分の2に増額。道も支援検討中。当町の事業計画は、専門家より個別避難計画や啓発、訓練対応が望ま

し、適時適切に対応します。

質問 3

命を守るための暑さ対策について

問 30度を超える日が続く、学校では窓を全てあけ、風通しの良い所へと移動授業飲み物は自由に飲み、タオルを氷水で冷し首に巻き、扇風機はフル回転です。それでも教室は30度・31度、職員室も同様な暑さです。暑さ対策に対しての町の考えは。

答 今後各小中学校や保育所へのクーラー設置は、新年度予算措置に向け、概算工事費の算出や財源をどうするか整備しながら、国の補助事業を活用し、実現に向けて、検討してまいります。

問 洞爺からバスの送迎で蛇田プールまで来ています。自由が利きません。予約なし対応とプール復旧の考えは

答 洞爺地区のプールの見通しは、公共施設等総合管

しいと聞き、現段階で、整備の予定はありません。



理計画で、プールは経年劣化が顕著の際には廃止予定となつていますが、洞爺地区のプールがどうか検討が必要。地域の方や保護者の意見を伺い方向性を示します。また、バスの送迎は毎日の運行ではありませんが、予約なしで利用できる状況です。

問 30度を超えるような暑い日が続く日も続く気候の下外仕事の職員には、国の対処法とは別に、町独自の対応も必要ではないか。

答 平成30年の事故を繰り返さないため、安全管理の徹底を図っています。1時間半又は1時間に1回の休憩。アラート発生日は、日陰作業を、今年の酷暑をふまえ、空調機付の作業服なども購入、作業時間についても状況を見ながら適宜対応します。

少子高齢化の中 先を見据えた施策を！

千葉 薫 (有志会)



質問 1

洞爺湖町の
人口ビジョンについて

問 2022年の日本の合計特殊出生率が発表され、1・26で過去最低となったが、当町の合計特殊出生率はまた、近隣市町との比較は

答 当町の合計特殊出生率は1・13となっています

令和4年度の近隣市町の出生数は、豊浦町で12人、壮瞥町11人、洞爺湖町は29人で胆振西部管内（室蘭市登別市含）では、伊達市を除いては前年より減少傾向です。

問 社人研（厚生労働省の機関）の推計に対して当町でも独自の施策などを加味して推計しているが、現在の状況は。2020年に見直し改訂版を出しているが、今後の見通しは。

答 人口推計に対する現状は社人研推計より多い状況になっていますが、外国人労働者がいて8千人をキープしている状況です。これからの

質問 2

公共施設等の管理計画
について

問 現在当町には5校の町立学校があり、今後どのような考え方で進めていくのか小中一貫校として考えているようだが。

答 小中一貫教育の導入については、教育ビジョンの改訂版において、また、本年度の執行方針などで導入に向けた調査研究を行う事としており、先進地視察を進めております。また教育行政審議会に諮問した上で、地域や保護者の声も聞きながら方針を示して行きます。

問 洞爺湖芸術館は管理計画の中では検討中となっているが、町の考え方は。

答 現状の施設は老朽化し、耐用年数も経過しており美術作品と建物をいかに保存

少子高齢化の中で、外国人と地域の方々が共生できる社会が大事な事だと思っています

していくかが大きな課題と考えており、広く意見を聞く検討会を立ち上げてまいります

問 洞爺いこいの家は、建て替えの方向になっているが、今回も建物の補修に補正予算が計上されている、建設についての考え方は。

答 今回天井が落ちてきたという事もありますので、時間軸を決めて進めてまいります。市街地が良いのか、現在地の隣接地が良いのかなど検討していきます。



洞爺いこいの家

質問 3

社会福祉協議会で
発生した不祥事について

問 町の様々な事業や町民に関わる数多くの仕事をしている社協において、このような事案が発生した事は遺憾。町の出先機関でもないし、町の職員でもないとはいえず、役場との関わりは強いものがある。町としてこの事案の取り扱い、今後の取り組みは。

答 洞爺湖町にとって地域福祉を推進する中核的な団体として、大変憤りを感じているところです。北海道が監督官庁ですが、町として特別監査を実施していく予定です

今後は町民へ信頼回復が第一歩でありますので、全容解明の下で私どもも、対応、応援していきたいと思っております。

※合計特殊出生率とは
15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの



新体制の導入と同時に メリットを生かしたAIの導入を

五十嵐 篤 雄 (有志会)

質問 1

10月1日から施行される
新体制について

問 町が抱える課題を解決するには、行政改革が必要としているが、当町の課題をどう把握しているのか。

答 組織課題として職員数の減少、年齢構成の歪み、新しい状況や変化に対応できない組織の硬直化などがあります。行政課題としては、人口減少を背景に国が進める子ども・子育て支援、デジタル技術を活用した取組みなど、対応すべき施策が増加していることです。

問 この新体制の特色は、一番重要と位置付けているものは何か。

答 関連する業務を一体的に推進できる体制を整えたことで、役割が明確になり、分かりやすく効率的な組織になります。一番重要と位置付けている組織は子ども・子育て部署と考えています。五つの課をまたいでいた子育て支

援が一元化され、新たな施策にも対応できると考えます。

問 年度途中の組織替えですが、組織が変わらずそのまま予算を使えるところはいが、新設されたところの予算はどうするのか。

答 新設の課もありますので、既存の予算の執行から、10月新体制の予算への振替を財務会計上おこなってまいります。



質問 2

当町に交付される
普通交付税について

問 当町に交付される2023年度の普通交付税が臨時財政対策債を合算して30億1271万円、前年比3・2%減で公表されました。なぜ対策債との合算になったのか。減になった要因は。

答 普通交付税は基準財政需要額と基準財政収入額の差額が、財源不足額として交付されます。臨時対策債を含むのは、国は交付すべき財源が不足した場合、その穴埋めとして、自ら地方債を発行させる制度にしたためです。3・2%の減は基準財政収入額が5190万円ほどプラスになったからです。

問 当町では歳入の45%も頼っている交付税です、増えることはないのか。

答 国勢調査の人口が交付税算定の基礎にもなります。国勢調査で5年に1回ごとに800人から1000人ぐらいの人口が減っています。状況としては非常に厳しいところです。

質問 3

町の所有する資産の
活用計画について

問 今後、ますます便利になるAIのチャットGPTについて多様なニーズや住民サービスへの対応や業務の増

への対応には、AIを駆使した業務の遂行が求められるが庁舎内で活用の議論が始まっているのか。

答 今現在では、具体的な議論は始まっていますが、人手不足や業務の多様化への対応を生成AIによって補い行政の質を維持できると認識しています。新設される政策推進課にて内容を精査し、DX推進委員会の検討会議に於いて協議したいと考えています。

問 ルールが決まっていない中で、前のめり過ぎてもどうかと思いますが、デメリットを考慮した中でメリットを十分生かす形で進めてはどうかと思うが。

答 AIの導入による、業務の効率化による労働力不足の解消、また生産性の向上、ミスや事故の減少と安全性の向上、人件費などのコスト削減、市場ニーズを把握し顧客満足度の向上などのメリットがあることから、業務においての活用は十分に有的と考えます。

こどもの学びの充実と高齢者が安心して住み続けられる町を

小林 真奈美 (日本共産党)



質問 1

令和5年度教育委員会の点検・評価について

問 中学校英語検定、漢字検定の二次試験会場への交通費等の助成を。検定会場が学校の場合の教職員の負担軽減について伺う。

答 各種検定の助成の対象は本年度から小学生まで拡大し、積極的な受験を奨励しています。教員による試験監督については教員の働き方改革の視点を踏まえつつ、できるだけ、より良い方法を協議しながら検討します。スクールサポートスタッフの活用などについても、学校とも協議を進めていきたいと思っています。

問 令和7年をめどに段階的に移行することになっている部活動の地域移行の進捗状況について伺う。

答 まずはできるところからという視点をもって、当町における部活動の地域移行

の取組を着実に進めます。地域移行については、子どもたちにとって選択肢ができるだけ多い形で進めます。令和7年度の段階で、一定程度の形が仮に出来上がったとしてもあくまで流動的なもので、その時々においてよりふさわしい形の中で子どもたちがスポーツや文化・芸術に親しめるような形で取り組んでまいります。

質問 2

高齢者が安心して住み続けられるまちづくりについて

問 町民からの除排雪対策の強化の要望が多い一般住宅や、団地の除雪への支援策は。今後新たにどのような対策を考えているか伺う。

答 町営住宅敷地内の除雪については、何とか入居者の皆さんで協力して除排雪していただければと思います。昨年12月に小型除雪機を町で購入し入居者に貸出する事業

を実施しています。一般住宅の高齢者等への支援は「手助け隊」や洞爺地区における重機での除雪等を行っています。現行の効果的な取組を継続し支援を要する方々に確実に支援が行き届くよう努めます。

問 町道の整備について高齢者が安全に外出できる対策は考えているか。また、ベンチの設置等できないか伺う。

答 町道の安全対策については、道路改良工事の検討に併せて安全標識や注意喚起看板等での対策を含めた検討をすることが必要と考えています。洞爺駅跨線橋通線のベンチ設置は困難であるのかと認識しています。町内における休憩用のベンチの増設については、庁内関係課と連携の上で増設に向けた協議は進めていきます。



質問 3

自衛隊への名簿提供について

問 自衛隊募集事務に係る対象者情報を令和元年から「閲覧」から「提供」に変更したことについて、どのような形式での提供か。令和6年度の対象者情報の対応について伺う。

答 例年3月中旬から5月中旬頃に提出要請が届き、提出期限はおよそ1か月程度紙媒体で提出しています。令和6年度も依頼があった場合は、法令等に基づき従来通り提出することになります。自衛隊への情報提供を希望されない方に対する配慮として除外制度について現在実施手法等の検討を進めています。制度ができた場合の周知方法等は名簿提供要請から1か月の期間で、SNSや町のホームページを中心に町広報紙にも掲載して周知を図っていきまします。申請方法については対象者名簿からの除外申請の提出となる見込みです。



公共事業計画に住民参加を

石 川 諭

質問 1

問 インボイス導入に伴ってどのような問題点があるのか伺う。

答 10月1日から売り手が買手手に対し、正確な消費税率や消費税額を伝えるための適格請求書を発行する制度で、特に売上千万円以下の免税事業者に影響があると考えます。問題点は適格請求書を発行するためには登録が必要となり、登録した場合は消費税を納税し、今まで収入の一部としていたものが手元に残らなくなり、収入が減少することになります。また、インボイス登録しない免税事業者は適格請求書を発行できないため、取引先から契約や商品、原材料等の納入が打ち切られてしまう可能性も出てきます。課税事業者になったとしても今まで必要が無かった消費税の納税に伴う事務作業などの負担が増え、コストの増加も懸念されているところです。

尚、制度が導入された以降もインボイス特例措置として6年間は経過措置があります。最初の3年間は8割、残りの3年間は5割の仕入控除が認められることとなっているので、登録するか、しないかの判断については、事業者個々の状況によりどちらが、自分の会社等事業等によって有利なのかを判断していただくことになるものと思っています。

問 今後洞爺湖町内にある数少ない業種が無くなっていく事が予想されるが、町独自の対策はないのか伺う。

答 インボイス制度は国の税金です。これに対して、町が税金を使って支援するということは、町としては考えていません。商工会等で個別相談もやっているのですが、それぞれで対応させていただきたいと考えます。

質問 2

問 複合化施設の今後の利用者の見込を伺う。

答 保育所は定員90名を見込んでいます。複合化となる子育て支援センターは、月曜から金曜まで常時開設されます。令和4年度はコロナで利用制限があり年間46名、コロナ以前は185名。他に親子触れ合い遊びや子育てセミナー等の事業参加は、令和4年度127名、コロナ前令和元年度233名の利用実績です。子育てサロンは令和4年以前は112名あり、未就学児の保護者からもみんなが集まって、子どもを遊ばせながら情報交換や交流ができて飲食できるスペースがあればという意見もいただいているので、施設が新しくなれば、コロナ以前よりの利用は見込めると考えています。

問 概算建設費は幾らかかるのか伺う。

答 従前の二つの保育所の統合では、面積が1050

平方メートルで6億5000万円が基本設計で出た数字です。町としては、この公場で数字を言うことは、責任を持たなければいけないので、曖昧な数字をこの場で電卓を叩いて出すような発言は、控えさせていただいております。町としての考えは、子育て支援センター等の複合化施設は大きいものは考えていません。道路につきましても、読書の家付近に影響を及ぼさず、環境に配慮した「さわやか」の駐車場に対応したいと考えておりますけれども、そこでまた数字を言うと、その数字が一人歩きすることを懸念しますので、ご理解いただきたいと思います。

問 複合化施設の利用形態を伺う。

答 複合化施設に入るのは、子育て支援センターと子育てサロンです。これは就学前の幼児と保護者が育児の相談や交流することを目的としたものであり、未就学児とその保護者が主に利用することを想定しています。

人手不足が深刻化する 雇用対策すみやかに

越前谷 邦 夫 (令和会)



質問 1

人手不足が深刻化する
雇用対策について

- 問** 北海道内の基幹産業、第一次産業や観光産業、食料品製造業者等で外国人労働者への依存度が高まっている人口減少、高齢化、少子化環境が進む中で今後は外国人材を巡って獲得競争が激化する見通し。洞爺湖町は獲得戦略を明確にし、すみやかに促進させるのが肝要である。その策を問う。日本全国の外国人居住者数は。
- 答** 令和4年末現在、出入国在留管理庁の発表によると、307万5213人です。
- 問** 北海道は17番目に多いと思うが、外国人居住者数は。
- 答** 北海道の在留外国人数は4万5291人です。
- 問** 洞爺湖町内の居住者数は。
- 答** 在留外国人は住民基本台帳上では227人です。

- 問** 洞爺湖町内における外国人就労者数と業種別は。
- 答** 就労者数合計252人。第一次産業67名、福祉医療分野24名、観光業56名、製造業105名です。
- 問** 2019年4月入管難民法が改正された。主な改正内容は外国人労働者の受入れの要件緩和、政府の有識者は転籍を認める方向である。賃金アップ、労働環境の良い所へと転籍になる。日本全国の平均賃金と北海道の平均賃金は。
- 答** 全国平均は10月から1004円、北海道の平均賃金は960円です。
- 問** 人口減少、高齢化、少子化等が進むと働く方が少なくなり基幹産業が大きな痛手となる。次世代の半導体の製造を目指すラピダスが懸念される。外国人労働者の重要性が高まっている。繋ぎ止める戦略が必要であるが。
- 答** 外国人労働者は、地域の労働減少の抑制にも繋がります。外国人労働者の資格と地

質問 2

洞爺地区の振興策について

- 問** 地域の求人とのスキルのマッチング、誘致に向けた宣伝、広報、言語、文化、教育に関するサポートをしていく形です。
- 問** 民間のホテル建設計画が明らかにになって来ているが課題の浴場建設計画、旧サンシャインホテル解体、町有地利活用、洞青寮の利活用等未だに洞爺地区の将来像が見えない。何故なのか、その策を問う。今の行政の欠落部分はスピード感がない。ホテル建設計画で町の負担は。
- 答** 現時点で町の負担はない。建設予定地は洞爺湖町景観計画の形成重点区域です。
- 問** 浴場建設計画は営利目的で建てる規模ではなく、福祉に重点を置いたコンパクトですみやかな建設を。
- 答** 現在の建物を解体して新しく建設する場合、2年から3年程度休止期間が生じるため、購入した水の駅隣接

- 問** の土地、緑沢団地跡地等、建設候補地を選択していきたい旧サンシャインホテル解体とその財源は。
- 答** 新年度で解体の方向で補助申請を出しております費用は約1億5000万円の見込み。合併特例債、過疎債を使ってでも解体したい。
- 問** 洞青寮の利活用は外国人労働者の言葉、多文化等を教える施設ではどうか。
- 答** 現時点で企業名等は出せませんが、外国人の受入れも視野に入れた学校法人やアウトドア関係の企業から研修施設や就労対策に向けた施設として活用したい旨の打診を受けております。就労対策につきましても喫緊の課題として認識しております。活性化基本計画、土地利用計画、観光振興ビジョンの視点を大事にしながら職員一丸となつて進めてまいりたいと思います。

常任委員会 活動レポート

総務常任委員会

■調査事項

(仮称)あぶた保育所複合
化施設の進捗状況について

●調査日

7月14日(金)

●調査結果

本町保育所と入江保育所の
統合移築は、計画当初は複合
施設ということではなく、保
育所として建設することとし
ていたが、これまでの住民の
意見等を踏まえ他の公共施設
も活用した面としての複合化
を基本に、子ども達がふれあ
う場の集約により、親同士、
地域の住民との交流を生み出
す場と子どもが安心して利用
できる施設とするとのことだ

ある。

複合化については、町民へ
の説明が不十分であったので
はないかと感じるころはあ
るが、人口減少など将来のこ
とを考えると概ね理解できる
ものである。また、地域交流
センターを利用している各種
団体との協議においては、既
存の公共施設の維持管理のあ
り方や有効利用も考慮し進め
ることも必要である。

本事業の推進については、
当初の計画から数年を経過し
施設の建設が後年度へ遅延し
ていることから、本来の目的
である災害から子供たちを守
ると同時に、保護者も気軽に
利用できる場所として早期に
整備を進めるとともに、建築
資材や人件費が高騰している

経済常任委員会

■調査事項2

「虹田下水道終末処理場」、
「とうやクリーナップセンタ
ー」の現況について

●調査日

7月18日(火)

●調査結果

虹田下水道終末処理場は、
昭和62年10月の供用開始から
35年を経過、とうやクリーナ

ことから、将来の幼児数を見
据えた施設とするなど、効率
的な建設費を考慮したものとし
ていただきたい。

ップセンターにおいても、平
成7年3月の供用開始から28
年を経過しており、長寿命化
を図るため施設の更新を随時
実施している。本委員会にお
いては、施設の状況を把握す
るため現地の視察調査を行
いました。

虹田下水道終末処理場にお
いては、令和4年度、5年度
の2か年にて設備更新(機械
・電気)を実施するとし、1
億5200万円の事業費を予
定している。とうやクリーナ
ップセンターにおいても、令
和4年度、5年度の2か年
にて設備更新(機械・電気)を
実施、8700万円の事業費
を予定している。全国的な物
価の高騰により、資材も高騰
していることから設備更新の
工事費用も多額となっている
が、住民の生活環境を維持し
て行くためには必要な施設で
あることから、計画的な更新
整備が求められる。公共下水
道事業は、令和5年4月1日
から公営企業会計へ移行し、
その企業性格を活かしなが
ら、一層の経営効率化・健全



虹田終末処理場



とうやクリーナップセンター

化も図っているとところである
が、現在の状況が今後も維持
されるよう鋭意努めていた
きたい。

議会の動き

8 月

- 1 日 岡山県議会視察来町
- 17 日 議会広報研修会
- 18 日 石川県白山市議会視察来町
- 21 日～23 日
決算審査（監査委員）
- 23 日 例月出納検査
- 28 日 会派代表者会議
正副議長・委員長会議
- 29 日 総務常任委員会
経常任委員会

9 月

- 1 日 西いぶり広域連合議会令和 5 年第 2 回定例会
- 4 日 議会運営委員会
- 11 日～20 日
令和 5 年 9 月会議（P 2、3 参照）
- 11 日 議会広報常任委員会
- 19 日 正副議長・委員長会議
- 20 日 全員協議会
- 25 日 例月出納検査

10 月

- 10 日 令和 5 年第 2 回西胆振行政事務組合議会定例会
- 11 日 厚真町議会視察来町
- 16 日 議会広報常任委員会
- 23 日 議会広報常任委員会
- 24 日 経常任委員会
- 25 日 例月出納検査

新任議員研修会に参加して

「町村議会新任議員研修会」が 7 月 19 日(水)札幌市で開催されました。当町からは小林議員、石川諭議員、室田議員の 3 名が出席しました。

「地方議会(議員)の制度と運営に関する基礎事項について」をテーマに元全国都道府県議会事務局次長 鵜沼信二氏による、講義形式での研修会でした。

地方議会議員として、住民代表としての見識を持つこと、とくに公務員であることの責務と自覚、日常の議員活動、私人として活動においても、議員の肩書き、身分は付いてまわる、私的な言動であっても、住民は住民代表としての議員の言動として捉えることなど。議員としての職責と自覚について学びの多い一日になりました。

全道議会広報研修会に参加して

8 月 17 日、ホテルポールスター札幌において、令和 5 年度町村議会広報研修会が開催され、全道 116 町村議会の 589 名が出席しました。洞爺湖町議会からは議会広報常任委員会の大久保委員長、今野副委員長、室田委員、佐藤事務局長が出席しました。

講師として、広報アドバイザーの金井茂樹氏が「伝わる議会報の編集ポイント」と題して講演が行われ、主な内容として①議会報作成の枠組み②読者を意識した編集③情報の構造化④情報の表現⑤議会報クリニック
以上の内容で伝わる編集について学んでまいりました。

また、道内 4 自治体が発行する議会報を題材に、構造のチェック・表現のチェックの視点からクリニックが行われました。

研修で学んだ「伝わる議会報の編集」を心がけて、これからも議会だよりの作成に関わってまいります。

編集後記

今回の議会だよりは 9 月会議の報告が主ですが、令和 4 年度の決算審査特別委員会も開催されています。その中でも公共施設管理の明確化、公共交通が抱える課題、公営住宅における空室対策などへの意見・質疑があり、次年度へ宿題として議論を重ねて行きたいと思っています。さて、暑い夏が終わり雪の心配される季節となり、温暖化の影響も考えられますが大事も無くこの冬を乗り越えて行きたいものです。

(千葉 薫)